

沖縄県森林審議会 議事概要

1 開催日時 令和7年12月15日（月） 13:00～15:00

2 開催場所 那覇市泉崎1-2-2
沖縄県庁 6階第2特別会議室

3 出席委員 別紙のとおり

4 審議事項

沖縄中南部地域森林計画の樹立について

5 議事

沖縄中南部地域森林計画の樹立について

ア 事務局が計画（案）について説明を行った。

イ 計画（案）に対する質疑応答

①委員 中南部地域森林計画の目標値の中にある育成単層林の数値について、今後10年間で新たに1,386haを整備するという意味では無いのか。

事務局 育成単層林の1,386haは、今後10年間で新たに1,386haを整備するという目標数値ではなく、中南部地域の森林の現状値となっている。

②委員 前計画の人工造林や天然更新の計画量に対して達成率が低迷だったにも関わらず、目標値を上げているのは、全国森林計画から各県に割り振られたと記載されているとおり、全国森林計画から下げることはできないとの認識でよいか。

事務局 全国森林計画が15か年計画となっており、計画量は15か年の沖縄流域に対する計画になっている。10万haある森林を大きく国有林と民有林で分け3:7くらいの割振りが一旦ある。計画区は民有林だと沖縄北部、中南部、宮古・八重山の3か所があり、それぞれ細かく割り振った上で、割振り数値の±2割の範囲内で計画量を定めることが、農林水産大臣協議の成立要件となっている。よって、イコール割振量では無いが、今現在、沖縄の森林がどういう状況にあり、どの程度の森林を循環利用していくべきかという状態になる、と国の方で出した大きな数字があるということをご理解いただきたい。

議長 制度の体系図は資料で示すように、国がある程度の枠と数字を決めて、それを都道府県に配分する流れとなっている。沖縄県が独自に作る「沖縄 21 世紀ビジョン」、農林水産部の「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」、その下に「沖縄県森林・林業アクションプラン」等との関係も考慮しながら地域森林計画を立てており、その中でこのような計画が立てられているとの理解でよいかと考える。なかなか達成率が十分ではないが、目標値が増えているのは、日本の林業が上向きで、森林への手入れをしっかり行い、炭素蓄積や公益的機能の発揮を推進しようとの方向へ向いているのではないかと善意に解釈できる。

③委員 森林の整備および保全に関する事項にある文化機能というのは、育成か天然かどちらに該当するのか。また中南部地域ではどこになるのか。私たちが守っていかなければならないという場所となるならば、ぜひ教えていただきたい。

事務局 森林の区分としては、どちらかと言えば育成複層林に該当すると考える。県が定める地域森林計画では、具体的な場所は定めておらず、市町村が策定する市町村森林計画で定めることとなっている。具体的には、例えば読谷の座喜味城址であるとか、史跡名勝の場所になるかと思われる。調べて後ほど報告したい。

④委員 沖縄本島では、中南部地域の北側に森林地域が集中しているように見受けられる。当該地域には嘉手納弾薬庫等の軍用地が位置していると思われるが、これらの森林はどのような取り扱いとなるのか。

事務局 軍用地内の森林については、米軍が実施する伐採や林地の開発については規制の対象外となるが、防衛局が実施する場合には、森林法に準じた適用を受けることで森林の保全を図る運用となっている。例えば、1 ha を超える林地の開発については、災害発生の恐れがないこと等を審査するため県出先機関を通じて連絡調整を実施しているほか、1 ha を超えない場合は、市町村へ伐採届を提出することとなっている。

⑤委員 各計画量について、達成率が低い。久米島町や渡嘉敷村、座間味村等では樹種転換が必要と思われる。これらの地域で人工造林や間伐の実施を図ることで、計画の達成に向けた取り組みを進めてはどうか。

事務局 松くい虫被害が拡大している久米島町では、公益的機能が低下している森林があり、樹下植栽等の人工造林を実施することで、計画の達成並びに育成複層林への誘導により、森林の公益機能の強化が見込まれる。また、渡嘉敷村等で利用期に達しつつある森林の有効利用についても、市町村等の関係機関と連携して取り組んでいきたい。

⑥委 員 渡嘉敷村では、ケラマガツオを燻すための材として、リュウキュウマツを植林してきた歴史がある。近年は、鰹産業の衰退や松くい虫被害への懸念から、クルチ（リュウキュウコクタン）の育成を検討しているほか、木造住宅の普及についても県外事業者との調整を図るなど、木材の利活用について模索しているところであり、よろしくお願ひしたい。

議 長 渡嘉敷村は県内で最も森林率が高いが、人の手が入らなくなった林内は鬱蒼として野生イノシシの繁殖地となっており、ウミガメの卵を捕食する被害が問題となっている。
今回の計画では、育成複層林への誘導方針が定められているが、小面積でも伐採・更新を図っていくことは重要であり、イノシシの繁殖抑制にも寄与するものと思われる。搬出した材は、木工品などに活用しても有効だろう。

⑦委 員 座間味、渡嘉敷の松くい被害調査を目的とした事業のフォローアップ事業として、大学教授、樹木医等の専門家が集まる中で、東大名誉教授の先生からコウヨウザンが本県においても有効であると太鼓判を押された。県でも実証試験など進めていると聞いているため、森林組合ではコウヨウザンを生産する予定を立てており、情報提供までに報告する。

治山事業は保安林指定された箇所を条件に実施されるが、指定箇所は31箇所あり、前半5か所計画されているため30%程度だが、もっとスピードアップしてはどうか。災害危険地区が500数十か所ある中で40～50%弱しかまだ出来ていないと聞いている。人命財産を守る治山事業なので検討いただけないかと思っている。

事務局 治山事業の予算については、対前年度100%程度で継続して予算をつけており、山地災害危険地区など保全度の高いところから優先的に事業化を図っていく。限られた予算であるが、補正予算も活用しながらリスクの高い箇所を早めに実施できるよう、取り組んでいるところである。

⑧委 員 森林整備等を担う人材が非常に重要である、特に久米島では町外からの技術者を派遣して対応されたとの話だが、色々な産業と労働力の確保の奪い合いという状況が懸念されている。県内でこのような情勢を踏まえた新たな動き、方針等あればお聞かせいただきたい。

事務局 久米島では、初期については、宮古や北部から人を派遣し伐倒駆除などを実施してきたが、そういう技術を地元雇用でできるよう指導し、現在ではほぼ地元の企業で対応している。本島北部では高齢化により労働力が減っており、労働力の年間の平準化を図るため、早期発注など少ない労働力で森林整備ができるようやり方を工夫して取り組んでいる。人件費など有利な条件の方へ人は流れるため、事業体とも相談しつつ発注形態等を工夫しながら対応しているところである。

⑨委 員 学校では食育が流行っているが、木を育てる教育、木育を全県的に取り組むことができたらいいと考える。北部、宮古・八重山含め全県的に進めるけれど、まずは中南部からとのことで、この計画の中にも記載できたらよいのではないか。

事務局 全国森林計画の変更が来年に予定されており、そのタイミングで3地域含めて変更等を検討させていただければと考えている。参考までに、県では普及員が中心になって、森林の機能の講演や木材に触れたりする取り組みなどを実施している。10 数年前から木育出前講座を普及員が中心となって取組んでおり、座学の中で森林の公益的機能の説明を行い、その後、木工クラフトづくり等を行っている。
また、木育促進基本方針を委託事業の中で策定に向けて動いているところであり、今後どのような形で木育が進むかは、委託事業の中で整理され、決まった後で、記載を入れるところがあれば入れていきたい。

議 長 木育促進基本方針の検討委員として参加しているが、特に森林環境譲与税の1つの使い道として普及・啓発教育があり、その中で重要なものが木育である。幼児から大人まで森をもっと考えてもらうために基本方針を作ろうとしており、あと1年ほどで基本的な形のものができる予定となっている。1人当たりの森林面積は、やんばる3村の2.9haに対し、那覇市は0.00006haと4万6,500倍の差がある。那覇市に住む子供達は、やんばる3村の子供達に比べ、それだけ森林に触れ合う機会が少ないため、木育を通じて木に親しんでもらうことが必要。都市部の子供達には、木や森と触れ合う機会をより多く提供して欲しい。森林率が低い那覇市等と森林率が高い渡嘉敷村などが、県全体で連携し、県も一緒になって木育を進められれば、県民の皆で森林を守っていくという気持ちを作っていくという意味でも重要なのではないかと考える。個人的な意見となるが、森林計画という県の重い計画にも、沖縄の色を出し、木育や森林に触れ合うことの重要性を将来的には入れてもらえれば、ありがたい。

6 会議の公開・非公開の別

公開

7 その他

軽微な文言の修正等は、会長に一任することで了承を得られた。

令和 7 年 12 月 15 日

[沖縄県農林水産部森林管理課]